

平成23年3月17日

保護者様

板橋区立板橋第六小学校
校長 南 輝 明

東日本巨大地震に伴う措置について ⑥

東日本巨大地震にかかわり、保護者の皆様には、本校の教育活動並びに給食に対してご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、先にお知らせいたしました給食内容の変更・中止にかかわり、返金をいたします。牛乳の供給停止分と給食中止分の代金を下記の金額で返金いたします。領収書が必要になりますので、重ねてご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 返金額

牛乳3本分と22・23日の給食2食分の代金

低学年：565円

中学年：605円

高学年：635円

2. 返金方法

上記の金額を封筒に入れてお子さんにお渡しします。

3. 領収書の提出

ご家庭で、保護者の方に金額をご確認いただき、封筒の表（おもて）の保護者名欄に記名し、押印の上、担任までご提出いただくようお願いします。

4. 領収書の提出締め切り

3月23日（水）

保護者様

板橋区立板橋第六小学校
校長 南 輝 明

東日本巨大地震に伴う措置について ⑤

東日本巨大地震にかかわり、保護者の皆様には、本校の教育活動並びに給食運営に対してご理解とご協力をいただきありがとうございます。

3月11日の東日本巨大地震の発生以来、被害の状況が明らかになりつつあり、地元の方々や関係の皆様に対し、改めて心からお見舞い申し上げます。本校においても、地震速報や余震を感じた際には、落ち着いた行動をとるように指導しているところです。

さて、昨日配布いたしました「東日本巨大地震に伴う措置について ④」にて、来週の22・23・24日の児童下校時の保護者の方の在宅状況をお知らせいただいているところでございます。しかし、児童の集団下校に間に合わせたために、分かりにくい表示がございましたことを、お詫び申し上げます。また、学童クラブについての記述が不足していましたので、本日、お知らせいたします。本校に残留する児童への対応を整える意味で、担任への提出は、明18日（金）といたしますので、18日（金）現在の予定を、ご記入いただくようお願いいたします。

記

22日（火）・23日（水）24日（木）の下校について

1. 1～3年生の学童クラブを利用する児童

- ・学童クラブは平常どおりの運営です。
 - ・本校からは教職員が学童クラブまで引率します。
 - ・各学童クラブからもお知らせがあると思いますが、昼食の用意をお願いします。
 - ・学童クラブからは、平常時のように、児童は約束の時間に自宅に向かいます。
- ◎もし、大きな揺れを伴う地震が起こった場合は、緊急な場合として、保護者の方は都合を付けて、なるべく早めに各学童クラブへ引き取りにいらしてください。

2. 自宅へ帰る児童

*保護者が在宅の場合は、校外班で集団下校します。

- ・なるべく外出を控え、室内で過ごすようにしてください。

*保護者が不在の場合は、昼食を持って登校し、学校で待機します。

- ・自宅に一人であることがないよう、学校で待機しています。学校へ来られましたら職員室に来てください。
- ・お子様の気持ちを考え、なるべく早く保護者や身内の方に引き渡せることを願っています。よろしくようお願い申し上げます。